

株式会社ファーストフーズ

株式会社ファーストフーズ福島

行動計画

(行動計画)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間。

2.内容

目標1 育児休業等の制度について正しい知識を周知し、男性社員も含め、子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

・産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の内容をパンフレットとして作成し、制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

2021年度 法に基づく諸制度の再調査

2022年4月～ 規程の見直し・変更

2023年1月 制度に関するパンフレットを作成し、社員に配布

目標2 仕事と子育てを両立している従業員に対する子の看護休暇制度について、更に利便性の高いものへ改正する。

・時間単位で取得可能な子の看護制度を導入する。

〈対策〉

2020年4月～ 法の規定を理解し、自社に導入可能な制度の骨格を作成

2020年10月～ 骨格を規程に盛り込み、修正案を作成。

2021年1月 規程を改正し、従業員への周知を行う。

以上